

みんなで育てたおいしい低温殺菌牛乳

- 生産者・消費者と一体となった本物志向の製品開発 -

群馬県新田郡新田町
東毛酪農業協同組合
(代表 組合長 大久保克美)

1 地域の概況

1) 一般概況

(1) 自然条件

太田市及び新田郡は群馬県東部に位置し、藪塚台地から南に広がる渡良瀬川大間々扇状地から利根川北岸まで標高30～50m、年平均気温14℃、年間降水量1,200mm地域である。

太田市、新田郡をはじめとする3市13町村が属している県東部地域の総面積は853km²で、関東平野北西部の平坦な優良農地が続く農業地帯であるが、北関東有数の工業地帯でもあることから、農地の都市的需要も多く、昭和60年以降で3,000haを超える大幅な減少が続いている。農地の田畑別にみると、田2,000ha(61%)、畑8,000ha(40%)で、太田市をはさんで東部は水田地帯、北部・西部は畑地帯と明確に区分されており、栽培される作物も大きく異なっている。

(2) 地域の産業、農業、畜産の状況

県東部地域の農家戸数は15,398戸で、その内訳は専業農家17%、第1種兼業農家13%、第2種兼業農家70%となっている。

農畜産物販売1,000万円以上の農家率は管内平均で11%と県平均10%を上回り、市町村別に見ると笠懸町が40%、藪塚本町が40%と高く、工業地帯である大泉町0.7%、太田市は1.6%と低く、市町村間の格差がきわめて大きいのが特徴である。

当地域は都市近郊農業地帯としての立地条件を生かし、管内農業生産の50%を占める野菜を中心に発展してきた。主要品目はキュウリ、トマト、ナス、雨除けハウレンソウなどであり、ヤマノイモ、ゴボウ、小玉スイカ等は全国を代表する産地として市場評価も高い。

管内の農業粗生産額は586億円で、県全体の約26%を占めている。内訳は野菜が287

億円（県内シェア34%）、畜産161億円（同18%）、米麦が109億円（同39%）、花き16億円（同24%）である。

酪農は昭和60年飼養頭数14,390頭（429戸）が平成14年には8,460頭（200戸）、肉用牛は19,590頭（810戸）が18,710頭（170戸）、豚では154,350頭（630戸）が143,670頭（70戸）、採卵鶏は1,263千羽（310戸）が852千羽（40戸）となり、頭羽数、戸数ともに著しく減少している。しかしながら、1戸当たりの飼養頭羽数は乳用牛1.2倍（42.3頭）、肉用牛4.6倍（110頭）、豚8.4倍（2,052頭）となり、規模拡大が進んでいる。

表1 管内の農業生産

単位：千万円

耕 種					養 蚕	畜 産					計
4,238 72%						1,610 28%					
米	麦類	野菜	花き	その他		肉牛	乳牛	豚	鶏	その他	
875	217	2,868	155	123	8	244	437	732	180	17	
15%	4%	49%	3%	21%	0%	4%	7%	12%	3%	0%	

2) 地域において畜産業が果たしている役割・機能

当地域は太田市・大泉町を中心とする工業都市として代表され、その周囲農業地帯の農業構造は、従来から米麦、養蚕・露地野菜の組み合わせによる複合経営が多かったが、近年農業を取り巻く情勢の変化と太田市を始め、伊勢崎、桐生、足利、熊谷など、地方都市の発展に伴い他産業への流失が著しい。そのため兼業化が進むとともに、担い手の高齢化と集落の混住化は急速に進行している。

このような状況のもと、畜産業は環境問題を抱えながら、規模拡大を図りつつ、品質向上を目指した中核農家が育成されつつある。

畜産業の地域への役割は動物性タンパクの供給はもとより、野菜・飼料作を中心とする農地の生産・環境保全機能であり、堆肥を核とした耕畜連携で一層進めている。

2 当該事例の地域振興活動内容

1) 当該事例の地域振興活動の内容

東毛酪農業協同組合は、酪農の専門農協としての独自性を発揮するとともに、組合員と一体となり、牛乳生産から加工・販売まで一貫して酪農経営の発展、長期安定をめざして各種事業、活動を行ってきた。

中でも、特徴的な活動としては、オリジナル商品の開発研究で、消費者代表の参加による「みんなの牛乳勉強会」設置のもと、「指定農家制度」と連動し、良質生産・販売システムを確立、消費者と一体となって、流通改善、消費拡大に取り組んでいる。

主な活動は次のとおりである。

(1) 消費者を交えた共同研究開発

昭和57年に消費者を交えた「みんなの牛乳勉強会」を組合内に設置して、牛乳の品質改善や商品開発に対する要望・提案の収集を開始した。ここでの要望・提案は酪農家で組織される「低温殺菌牛乳指定指導委員会」で検討し、品質の良い牛乳生産のための方針を打ち出しシステムを構築して、以来20年以上続いている。

とくに、牛乳の検査規定の基準は組合独自で定め、ランク付けを行い、乳価に反映させるなど、組合員の改善意欲の向上と競争心を醸成する方針をとっている。これは酪農家に周知され、指定農家によって消費者ニーズにあった牛乳生産が活発に行われるようになった。この組織で開発された商品には「低温殺菌牛乳」、「ナチュラルチーズ」等がある。

さらに、消費者の要望により無農薬栽培された大豆、小麦を使った小麦粉、うどん、乾麺、ドイツパン、味噌、醤油、納豆等を委託加工して消費者に供給している。このような消費者との共同開発は、生産者の顔が見え、安心できる商品として人気が高い。

近年では、非遺伝子組み換え飼料を給与したNon-GMO牛乳の発売も順調に推移し、新商品開発に意欲的である。

表2 乳質の推移

項目	乳脂肪		無脂固形分		体細胞数		生菌検査 10万未満の率	
	（％）		（％）		（千）		（％）	
	組合	県	組合	県	組合	県	組合	県
平成5年	3.87	3.85	8.59	8.56	252	280	85.9	85.6
7年	3.93	3.91	8.62	8.61	248	280	90.4	85.9
9年	3.95	3.97	8.60	8.60	279	294	89.7	90.0
11年	4.01	4.00	8.62	8.64	300	310	92.5	91.2
14年	4.04	4.04	8.67	8.61	389	398	94.9	92.8

(2) 共同販売事業

集乳量の約1/3は県乳販連を通じ全酪連等へ出荷しているが、他は組合の牛乳加工センターにおいて牛乳やチーズに処理・加工し、販売している。生産する牛乳の種類は「みんなの牛乳」など低温殺菌牛乳や「群酪牛乳」「学校給食用牛乳」で、チーズの種類はナチュラルチーズなどである。販売は主に京浜地域の消費者グループへの宅配や農協を通じて行われている。とくに高齢者には宅配が高い評価を得ている。当組合の牛乳はその品質が評価され、消費者グループ自らが消費拡大に積極的である。

(3) 生産コストの低減のための活動（機械の共同利用・共同作業）

河川敷野草の飼料利用

約150haの河川敷の野草は貴重な自給飼料生産基盤と着目して、昭和53年から組合員

がオペレータをつとめ、組合所有の大型機械を駆使して、乾燥・低水分サイレージを生産している。

生産作業は酪農後継者であるオペレータと酪農家の代表、組合職員等による共同作業で、河川敷草地を年2回刈り取りを行い、近年ではロールペールラッピング方式で梱包したのち、酪農家へ安価で供給し、自然の牛乳に不可欠な自給飼料給与を推進している。

地域農産物の副産物の利用

地域麦作農家と小麦契約栽培を行い、小麦粉の副産物である「ふすま」を飼料として組合員に供給し、飼料費の低減と消費者に関心の高い飼料の安全性飼料の確保を行っている。

(4) 集団的健康管理

ヘルパー制度

ヘルパー制度の導入は昭和43年、全国に先駆けて始められたものである。多頭化を図る一方、ヘルパー制度の導入によって、「酪農家に休日を」「楽しい酪農」をキャッチフレーズに推進した。これには後継者対策の願いも込められている。ヘルパーは専任職員2名に加えて、酪農家の後継者が交代であたっており、後継者が他の酪農家の作業を体験する良い機会となっている。なお、当組合の制度導入がモデルとなって、今日のヘルパー助成事業創設のきっかけになった。

組合員自ら食の関心

消費者グループとの交流が盛んになるにつれて、酪農婦人の無農薬生産物、食品添加物等、食生活に対する関心が高まり、組合が委託加工した無農薬栽培の大豆による加工品を多く利用し、生産者自ら健康で豊かな食生活を楽しむようになった。

(5) 直営牧場（根利牧場）の開放と特別牛乳の生産

県北部の利根郡にある根利牧場は昭和36年に開設し、約50haの放牧地に酪農家の預託育成を行ってきた。しかし、酪農家の減少により放牧預託牛の減少を招いたことから、現在では東毛酪農組合が所有する牛と農家預託牛の放牧を行い優良後継牛の確保を行うとともに、平成12年には特別牛乳搾乳施設を整備して「特別牛乳」の生産を開始した。

また、当牧場は地域住民並びに消費者が自由に散策できるよう、牧場を開放して、牧場体験や保健・保養機能を提供し、いわゆる「ふれあい牧場」的機能を兼ねている。

なお、当牧場への来場者は年間2,000人以上である。

(6) 集団的文化活動

酪農青年婦人会議（コスモス会）は昭和45年に発足、「牛乳まつり」を年2回開催して、おいしい牛乳の提供など、事業を実施している。また、乳牛共進会や市町村が実施する農業祭等に積極的に参加し、牛乳のPRや牛乳料理の展示、乳製品の試食販売を行い、直接消費者との接点を構築している。

また、県内の食生活改善推進委員、学校給食会、生協関係、子供会、PTA等各種団体が開催する牛乳勉強会や料理講習会に牛乳工場及び「ミルクランド東毛」を研修場所として提供するとともに、組合はこれに積極的に協力している。

(7) 消費者との交流

消費者は直接農家とのふれあいを求めており、安全な牛乳を生産してもらうために、年1回組合が実施する河川敷草地内の空き缶やゴミ拾いに地元はもとより、東京方面から団体で（200～300人）積極的な参加を得ている。

この行事の中で、消費者が安全・安心な牛乳を生産してもらおうと、各家庭で余っているタオルを乳房洗淨用タオルとして持ち寄り組合員に贈呈する、心のこもった「タオル贈呈式」は恒例となっており、消費者と一体となった活動である。

また、根利牧場の放牧地に生えるワラビの除去にワラビ狩りを兼ねて消費者が参加するなどしている。これらの活発な交流をとおして、組合は消費者の求めている牛乳や農産物がどんなものかが理解でき、一方、消費者グループは酪農の実態について現地視察、牛乳工場や牧場、河川敷草地に訪れることによって相互理解が一層深められている。

(8) 小中学校に対する地域牛乳生産の普及活動

より美味しいものを味わってもらおうと、東毛地区の小中学校68校に85 15秒殺菌（HTST）乳を供給するとともに、工場見学の受け入れ、学校に出向いての牛乳生産についての普及活動を行うなど、地域の産業の一つである牛乳生産への理解を求める活動も実施している。

(9) 「ミルクランド東毛」での農畜産物提供

平成3年に建設された「ミルクランド東毛」は、当組合で製造している低温殺菌牛乳をはじめとする製品や管内で生産された農産物加工品（当組合委託加工品）を販売して、地域農業への支援並びに当組合が推奨する安心・安全な食品の利用普及を図っている。

県内はもとより、埼玉、栃木県からも消費者が訪れている。

3) 地域振興に寄与した点

東毛酪農業協同組合は、太田市の西8kmに位置し、管内南部は利根川を挟み埼玉県に接している。このような立地から広大な利根川河川敷の野草の有効利用にいち早く着目するとともに、利根郡下にある根利牧場の開発に取り組み、地域に根ざした地道な平坦酪農を推進している。

組織の運営にあたっては、時代のニーズに即応した組織活動をモットーに、組合員と一体となり常に新鮮なアイデアと実践力を発揮して、酪農組織としては卓越した先導的な活動を展開している。

その主な地域振興活動としては、次の点があげられる。

「みんなの牛乳勉強会」による生産者・消費者が一体となった市乳・乳製品の研究開発

「消費者を交えた製品開発」による地域酪農家の生産意識向上

「利根川河川敷の野草利用と清掃」による良質牛乳確保のための生産者・消費者が一体となった生産活動と河川愛護

「学校牛乳への参加」による良質牛乳の普及と酪農・牛乳生産への理解促進

「牛乳まつり」の開催と管内市町村の農業祭等への積極的な参加を通じた地域交流の推進と酪農・牛乳生産への理解促進

「直営の根利牧場開放」による牧場体験と保健・保養機能の提供

「耕種農家との連携」による副産物の飼料化

「おいしい牛乳・乳製品の供給基地『ミルクランド東毛』」で地産地消の推進

3 地域振興活動実施の詳細

1) 活動実施の目的と背景

東毛酪農業協同組合は、昭和27年、当時の不合意な生乳取引状況に対応し、酪農家の結束を強めるため、「生産者による市乳原料の東京直送販売と一大酪農生産地の実現」を目標に設立された。以来50年間、組合長を始め歴代役員の実知と努力、組合員の協調と団結で組織を拡大し、専門農協としての体質を着々と整備・強化し、酪農経営安定の道を歩んできた。

とくに当組合の活動は絶えず先覚的な見地から、県下はもとより全国にも先駆けて時代の先取りの酪農諸事業を実施し、地域農業の振興と酪農近代化への先達として果たした役割は大きく、その功績も高く評価されている。

組合発足当初から太田市農協との連携により、市農協牛乳処理場の設置を促し、全国的にも珍しい総合農協と専門農協の二人三脚による「生産者の手で東京へ生乳を直送する組合」を実現させ、強力な集団活動の礎を築いた。

その後、昭和35年の「六千石牛乳処理場」開設を手始めに、生乳販売事業の完全な自主

運営を確立している。

購買指導、市乳製造販売、ヘルパー、牧場、粗飼料供給、畜産環境対策などの事業を展開して酪農経営の健全化と国際化への力強い対応を行っている。

市乳販売を始めて重要なことは、消費者に喜ばれる「おいしい牛乳の生産」にあり、このため消費者交流を積極的に行い、「みんなで育てた牛乳」をメインとして生産者・消費者相互理解のもと、酪農家には良質生乳の生産を奨励するための指定農家制度などを取り入れ、よいものをみんなでつくる組織を作り上げてきた。

当組合の目的は、消費者に喜ばれる牛乳・乳製品の開発にあり、これが組合員の経営向上につながるものとして、組合、生産者、消費者の3者による連携強化の体制を強化した活動に心がけている。

2) 成果を生むまでの過程

(1) 「みんなの牛乳」生産のきっかけ

昭和57年7月、東毛酪農業協同組合を訪れた東京の消費者グループから「低温殺菌牛乳を作って欲しい」という話があがった。当時、日本消費者連盟を中心として全国の消費者グループによるロングライフ(LL)牛乳の「要冷蔵規定撤廃に反対する運動」があり、当グループもそれを知っての話であった。

消費者の人たちは、「牛乳が常温で2~3カ月ももつというのは、母乳で子どもを育てた母親の感覚からは考えられない。例えてみれば自分の母乳を超高温で滅菌処理し、過酸化水素で滅菌したパックで2カ月も保存し、それを赤ちゃんに飲ませるようなものである。何とか母乳に近い牛乳はないものか」と話し、そのために、原料乳は安全なエサを食べている健康な牛から搾る、殺菌方法は牛乳の資質を損なわないように低温殺菌とする、容器はリサイクルできる瓶に入れる、ということを具体的に要望した。

これを実現するために当初開いた組合の役員会では、「細菌数の減少や自給飼料増産には労働時間が増加する」という反対意見が多かった。しかし、組合ではその後も低温殺菌牛乳製造の可能性も含む「東毛酪農として進むべき道」模索のために、組合員全体会議や地区別会議を開催し、検討を行った。

この結果、首都圏消費地域内にある当組合は、保存用ではなく新鮮な牛乳を供給できる立地条件にある、これまでも育成牧場の保有や利根川の野草利用、専属獣医師の設置等で牛を健康に飼うための努力を行ってきた、組合の姿勢を評価してくれる消費者がいればこそ努力のしがいがある、との結論に至り低温殺菌牛乳作りに尽力することになった。

(2) 安全なエサ作り

組合では、昭和53年より利根川の堤防や河川敷に自生する野草を刈り取って組合員に自給飼料として供給する取り組みを行っている。当初は堤防に自生する野草を堤防清掃業者と提携し梱包して搬出、入手する方法で行っていたが、1980年代に入り、順次、堤防清掃業者として野草の処理、河川敷の利用許可が与えられ、拡大していった。以降、生産の作業については、組合所有の大型機械を駆使して、酪農後継者で構成されるオペレータ、酪農家の代表、組合職員の共同作業で行っている。

さて、「みんなの牛乳」づくりのための粗飼料の確保は、河川敷での野草生産を行っていたことから比較的容易に取り組むことができた。あわせて、酪農家が自家栽培している牧草についても農薬・化学肥料の使用をやめ、濃厚飼料に関しては国産の飼料用大麦や大豆類、無農薬フスマなどを開発していくことにした。

(3) 野草利用から発展した消費者交流

利根川河川敷において野草利用を行うには散乱するゴミの清掃作業が必要である。1983年からは「みんなの牛乳勉強会」が中心となって消費者も参加するようになり、共有財産河川敷において牛のエサとなる野草と都市生活者の飲用水をゴミの汚染から守るという意味合いのもと、組合員（生産者）と消費者間の交流活動に発展した。

また、堤防保護の観点から必要な菜の花（カラシナ）の除去作業についても、除草剤を使わず安全な野草の生産をしたいという考えから同様の活動に発展した。

なお、その後、交流を行う消費者からは、乳房をきれいなタオルで拭いてもらい組合員の清潔できれいな牛乳生産に役立ててもらおうと、家庭にある余ったタオルを組合に贈呈される活動が行われていたが、近年では、年1回のこれらの河川敷の美化作業の際に、消費者から生産者への心のこもった「タオル贈呈式」として行われるようになった。

(4) きれいな原料乳作り

低温殺菌牛乳を作るには、原料乳中の細菌数を少なくしなければならないことから、独自に原料乳の基準細菌数を「2万/ml以下」と設定、さらに「1万/ml以下」を努力目標に設定した。

目標を実現するため、酪農家で組織される「低温殺菌乳指導委員会」で検討を行い、乳質の点数式の奨励金制度の導入、指定農家生乳生産基準による農家指定の実施といった品質の良い牛乳生産を行うためのシステム「指定農家制度」を構築した。これにより、低温殺菌牛乳生産農家に限らず全組合員の牧場で清潔な乳房洗浄、ミルカーのていねいな洗浄、丹念なブラッシングなど良質生産のための意識向上がされた。

このほか集乳ルートの区分けはもちろんのこと、製造過程においても殺菌後の製品

検査に使用される検査方法を原料乳に対しても適用し、集乳車・製造ラインの徹底した洗浄等の取り組みがされるに至った。

(5) 瓶詰め牛乳の復活

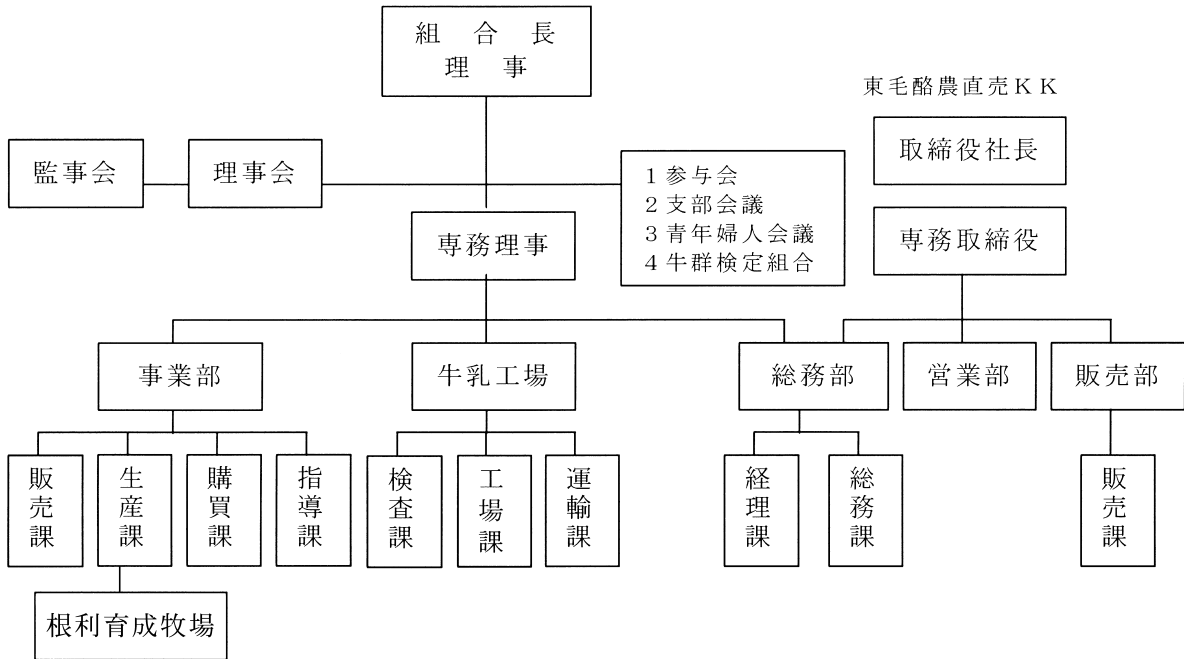
作業性の面から紙パックが流通の主流であった時代に、消費者要望であったリサイクルを実現するため、瓶詰め牛乳を復活させた。

こうしてつくられた低温殺菌牛乳は、首都圏を中心とした共同購入消費者グループ向け直接宅配用瓶詰め「みんなの牛乳」として販売されたが、その後、消費者の利便性を考えて首都圏の牛乳専売店への宅配用瓶詰め「低温殺菌牛乳」として2本立てで販売されるようになり、「東京直販」の主力となっている。

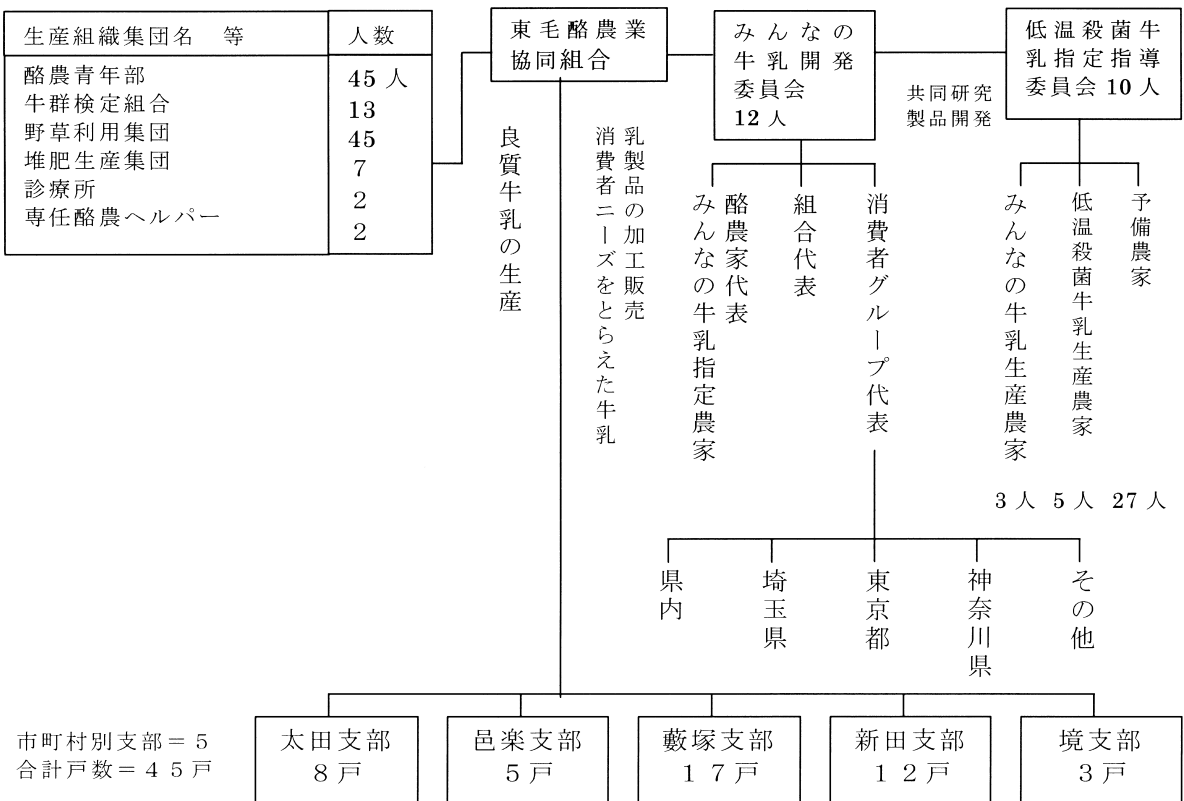
なお、回収される瓶については消費者も自分たちの意見が反映している牛乳と意識していることからきれいに洗浄されて戻ってきており、このことが生産者と組合のより一層の生産意識の向上につながっている。

3) 活動の実施体制

(1) 組織(業務機構)



(2) 組織図(集団運営)



市町村別支部 = 5
合計戸数 = 45戸

4) 活動の年次別推移

年次	活動の内容等	成果・問題点等
昭和27年	東毛酪農業協同組合を設立	生産者による東京市乳原料の直送販売と一大酪農生産地の実現。
	総合農協との競合打開	飼料及び牛乳等畜産関連資材以外は総合農協へ協力し、バランスをとる。
35年	新田郡藪塚本町に六千石牛乳処理場を建設	市乳販売を開始、消費地を東京へ求める。
38年	根利牧場の再開発 管内優良後継牛の確保	「東毛牧野組合」に加入、運営に参画したが、草地が荒廃であり、42年東毛酪農協に吸収合併して開発整備を行うとともに運営管理に当たる。
43年	ヘルパー事業の創設	全国に先駆け「酪農家に休日」「楽しい酪農」をキャッチフレーズにヘルパー制度を導入。
50年	牛乳工場を建設	消費者向け牛乳の紙パック詰めが製品化されるに伴い、要望に応える製品製造を開始した。
53年	利根川河川敷野草の飼料利用開始 生産者・消費者・組合役職員一体となった河川愛護を開始	河川敷はゴミの捨て場が多く、採草不能であったのを、組合員が総動員で美化に努め、採草可能とした。良質牛乳には自給粗飼料が不可欠。
57年	「みんなの牛乳勉強会」発足 低温殺菌牛乳製造	消費者から「正しく腐る牛乳が欲しい」の要望があり、低温殺菌牛乳を製造。
62年	瓶牛乳生産（工場増設）	容器のリターナブルを開始。
平成 3年	ふれあい施設「ミルクランド東毛」を建設	牛乳・乳製品の販売と無農薬農産物を素材とした加工品の販売して地域の耕種農家との連携も図る。
6・7年	アイスクリーム、チーズ工場建設	消費者要望に応じて。

4 活動の評価

氏名：小寺 とき（みんなの牛乳勉強会・消費者代表）

私は、東毛酪農協同組合が「未利用資源の有効利用」をテーマに野草を使って牛を飼っていることを知り、1982年に低温殺菌牛乳づくりをお願いいたしました。当時は乳牛にとって草を食べている牛は珍しく、濃厚飼料が効率よいと誤解されていました。各地で少しずつ作られ始めていた低温殺菌牛乳がありましたが、牛の健康、原乳の質を高め、実質的に低い熱処理でも安全なように改善しながら作ったものは、東毛酪農協同組合の低温殺菌牛乳以外には見当たりませんでした。組合の歴史を見ていただければ解ります。低温殺菌牛乳は乳質を壊さないためにホモジナイズを排除している。加工品のコーヒー牛乳も基本的には低温殺菌牛乳と同じものに改善して、生乳から作ったアイスクリームやヨーグルト、表示義務のない発酵調整剤すら使わないチーズなど、そのほとんどの製品が日本で初めて作られた本格的なものでした。

その間20年、毎月1回は消費者と話し合い、その結果が地域の環境を守り、最もエコロジ的な乳製品の生産組合として私は信頼し、誇りを持って評価しています。

氏名：桐生 佐一郎（酪農組合員代表）

東毛酪農組合は、設立以来、組合員・消費者との連携をモットーに、今日の低温殺菌牛乳・乳製品の製造・加工を行い、消費者に安心して利用されていることは我々酪農家にとって何よりも恩恵を受けている。

組合が行っている事業は数多くあるが、良品質には生産者、加工者ともに日頃の研鑽が重要なことは組合員すべてが意識してきた。

酪農組合の特徴としては、消費者と一緒に考える「おいしい牛乳の開発」、指定委員会に基づく酪農家のランク付け、河川敷を活用した自給粗飼料生産の組織的支援、ヘルパー制度の導入、酪農婦人部の地域行事への参加など数多くあるが、いずれも生産者・消費者に目を向けた取り組みは特質すべき点です。

我々酪農家は、組合員が減少する中で個々の酪農家が安心して経営を継続するには、東毛酪農組合を頼りにすることと、売れる牛乳を生産するよう、自己研鑽に励むことが重要と思っている。

さらに、学校給食飲用乳としてほんものの味を子供のうちから味わせようと努力している点（価格）を見ると、組合の消費拡大はもとより、「食の啓蒙」といった社会貢献があるものと尊敬している。

群馬県審査委員会の評価

東毛酪農組合のこれまでの消費者・酪農家との3者が一体となった地域に根ざした製品開発の活動実績は県下でも評価されているが、活動の経過は意外と知られていない。東毛

酪農といえば「低温殺菌牛乳」、京浜地区の「消費者への宅配」イメージで総称されている。

これにいたる「みんなの牛乳勉強会」「利根川河川敷を活用した野草利用」「酪農婦人の社会参加」「根利牧場の機能提供」「農産物の委託加工」「牛乳普及」など、常に消費者、酪農家とともに歩んできた地道な実績や、安心・安全をテーマとして品質改善、新製品開発は専門農協としていつも課題としなければならないものであり、これに前向きに取り組んでいる歴史は特質すべきことである。

本組合の取り組みは、地域振興の対象が消費者、酪農家、耕種農家に限定されるようにみられがちであるが、食生活改善推進委員、学校給食会、子供会等の牛乳勉強会などの事業実績から、今日的課題である「食に関する啓蒙」に与える畜産振興に大きな役割を果たしてきた。

5 現在の課題と新たな展開方向

1) 酪農家戸数の減少への対応

当該地域は群馬県の東部の工業圏にあるため、平成16年の畜産環境問題のタイムリミットも近く、混住化の波を受け、酪農家の減少は避けられない状況にある。

当組合では酪農経営ではリサイクル酪農ができないかと、組合員とも十分な話し合いのもと、粗飼料を生産し、国産飼料の増産に努めてきた。その結果、酪農家自ら国産飼料をできるだけ利用した安全な牛乳を生産する意識が高まり、今後は、環境問題をクリアして、地域耕種農家との有機的結合を推進して、経営の存続と経営改善のための支援・援助を行っていく方向である。

2) 集乳システムの改善

東部地域の酪農はいろいろな組合に属しているのが現状で、集送乳だけでも1本化にし、酪農家のためのコストダウンを図っていく必要がある。

東部地域で生産される牛乳がより早く、より近い消費者に届けられるシステムの改善を考えていく必要がある。

3) 地産地消の推進

当組合が製造する牛乳・乳製品は京浜地域に宅配として消費され、その評価も得ているが、県内消費の拡大を推進する必要がある。このため、情報の提供、販売網の拡充など販路の拡大を検討していく。

4) 食農教育への貢献

今、消費者は牛乳の原点の味（搾りたての味）を知らず、「牛乳」「加工乳」「乳飲料」

の違いすら解らず、大半の消費者が白ければ牛乳と思い、今後、専門農協としての特徴を活かして、食に対する勉強会の開催や各種イベントを通して積極的な広報活動を行う。